

# 住宅用火災警報器の維持管理について

## 定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的<sup>※1</sup>に作動確認をしましょう。



作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです<sup>※2</sup>。  
住警器本体又は電池を交換しましょう。

## 古くなったら交換



火災警報以外の警報が鳴った場合

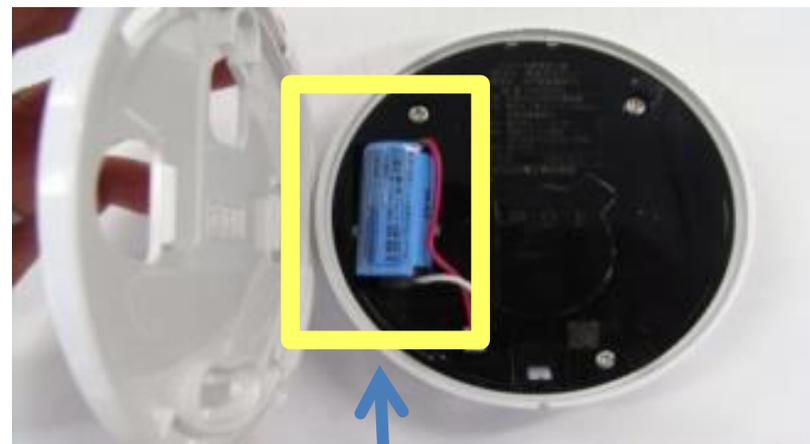


住警器本体の故障か電池切れです<sup>※2</sup>。  
住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 少なくとも年に2回は作動確認をしましょう。(春と秋の火災予防運動の時期には実施しましょう。)

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。  
なお、電池切れと判明した住警器が設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をおすすめします。

点検ボタン



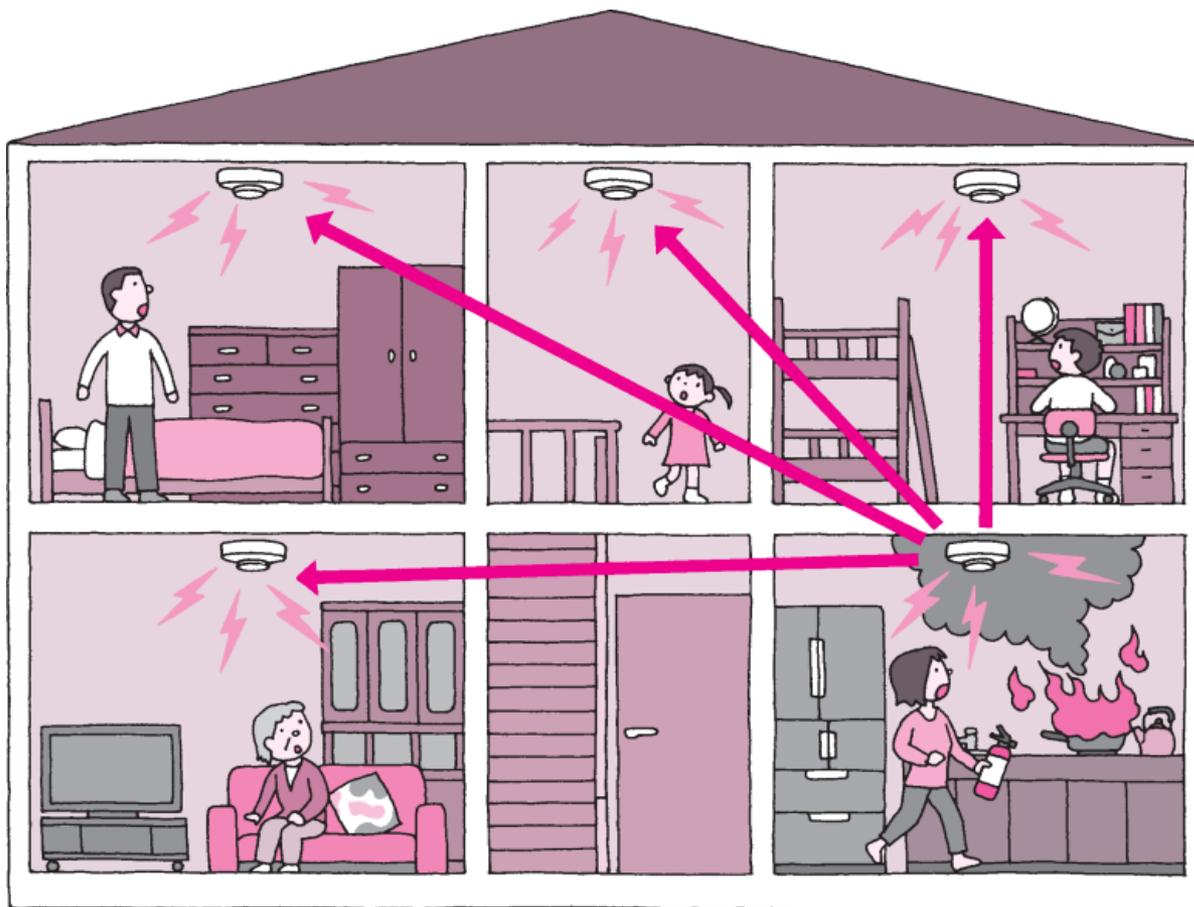
電池

点検ひも



作動確認により異常が確認された場合は、住宅用火災警報器本体を交換しましょう。  
住宅用火災警報器には、一つの住宅用火災警報器が火災を感知すると、家の中に設置されたすべての住宅用火災警報器が連動して火災を知らせる「連動型」や光又は振動で火災を知らせる「補助音響装置」が付いたタイプもあります。

## 連動型の住宅用火災警報器



例：台所で発生した火災を、他の部屋の感知器が音声などで知らせる。